

福祉 (高齢・障害等)

ころばぬ先の健康体操サポーター養成講座

転倒予防体操を指導するボランティアになるための養成講座です。
日時 ①11月20日(水)午後2時～4時 ②2021年1月29日(水)午後2時～4時

場所 台東保健所会議室など
対象 区内在住・在勤の方
内容 ①体操の体験 ②活動の説明(①②の間に体操教室の活動見学あり)

講師 ①宮畑豊氏(トレーナー) ②グレンターサープレイ代表
申込締切日 11月15日(金)
申込み・問合せ 介護予防・地域支援課
TEL (5246) 12915

難病患者福祉手当をご存じですか

難病医療費助成制度(国および都府県)の対象者で、65歳未満の方、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象者で、手当の対象疾病に罹患している方は申請できます。
※対象疾病は、区ホームページで確認できます。
※手当の支給には、所得制限等の支給要件があります。詳しくは左記へ。

問合せ 障害福祉課
TEL (5246) 12001

都では盲導犬を給付しています

対象 区内在住で満18歳以上の在宅の方で次の全てに該当する方
①視覚障害1級の身体障害者手帳を持っている
②盲導犬を使用することで社会活動への参加が可能になる
③都内におおむね1年以上居住
④世帯の

所得税平均月額が7万7千円未満
⑤借家の場合は家屋の所有者から盲導犬の飼育許可を得られる
⑥盲導犬との宿泊訓練(4週間)が可能
※給付回数には限りがあります。待機者がいるため、申請後すぐ給付を受けられません。

費用 訓練等の費用は無料、訓練中の旅費・食費は実費
※給付後の飼育・管理・治療にかかる一切の経費は自己負担。
※申請前に、盲導犬訓練事業者と相談する等の要件があります。必ず事前にお問合せください。

問合せ 障害福祉課
TEL (5246) 12001

「声の広報」を貸出しています

毎月2回、5日と20日に発行している区の広報「たいてい」の内容を録音した、「声の広報」(カセットテープ版・デジタル版)を作製し、郵送で貸出しています。
対象 区内在住の視覚障害のある方



申込み・問合せ 広報課(区役所3階⑤番)
TEL (5246) 1021

身体障害者生活ホーム「フロム千束」の体験利用者を募集します

将来自立するための社会生活の経験・体験をする住居です。
募集区分 令和2年度自立生活体験(原則1か月単位)
場所 千束保健福祉センター2階

対象 次の全てに該当する方
①区内在住
②就労か通所(見込みを含む)をしている
③2年4月1日現在18～64歳
④身体障害者手帳を持っている
⑤医療的ケアを必要としない

TEL (5246) 1061

健康

善意の献血ありがとうございます

区内在住で献血回数50回に達した方、以後50回ごとの回数に達した方に献血功労者として、感謝状と記念品を贈呈しています。今回、次の方に贈呈しました。
吉田泰樹氏(松が谷2丁目)
該当する方は左記へご連絡ください。

問合せ 台東保健所生活衛生課
TEL (3847) 9401

無料健康相談

期間 11月1日(金)～30日(土)
場所・問合せ 浅草保健相談センター
TEL (3844) 8171

※休診日・診療時間外は除く
場所 「無料健康相談」のポスターが掲示されている区内の医院・診療所・病院

利用開始 2年4月1日(水)
募集期間 11月11日(月)～29日(金)
※申込方法等、詳しくは区ホームページをご覧ください。
問合せ 障害福祉課
TEL (5246) 12002

相談方法 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証を医院・診療所・病院の窓口にご提示

問合せ 国民健康保険課
TEL (5246) 12551

区民のための健康教室 講演会「咳・痰・息切れ、そのままにしませんか? 早めの受診が決め手の肺の病気」

日時 11月18日(月) 午後1時30分～3時30分
対象 区内在住か在勤の方
講師 阪口真之氏(あさくさ田原町内科クリニック院長)
※講演後、専門医による「医療なんでも相談」を行います。
場所・問合せ 浅草保健相談センター
TEL (3844) 8171

台東区育児休業代替任期付職員募集

●Ⅲ類(事務) 対象 日本国籍を有し、平成14年4月1日までに生まれた方
勤務地 区役所本庁舎、地区センター等
給与(月額) 約176,500円(地域手当を含む)
●Ⅱ類(保育士) 対象 平成12年4月1日までに生まれ、保育士の資格をお持ちで、都道府県知事の登録を受けている方
勤務地 区立保育園、子ども家庭支援センター、石浜橋場こども園、身体障害児施設等
給与(月額) 約195,200円(地域手当を含む)
●Ⅰ類(保健師) 対象 平成10年4月1日までに生まれ、保健師の資格をお持ちの方
勤務地 台東保健所等
給与(月額) 約228,000円(地域手当を含む)
◆以降、上記記事の共通項目◆
採用日 令和2年4月1日以降
1次選考日 11月17日(日)
選考方法 1次選考は作文、2次選考は個別面接
申込方法 申込書に記入し、下記へ持参するか簡易書留で郵送(電子申請可)
申込締切日時 11月8日(金)午後5時(必着・受信有効)
※詳しくは、区ホームページか申込書をご覧ください。
申込書配布場所・問合せ 人事課人事係(区役所4階⑤番)
TEL (5246) 1061

～暴力は身近なところでおこっています～

身近な人の気付きや当事者への適切な支援が必要です。

たいとうパープルほっとダイヤル(DV相談専門ダイヤル)をご利用ください

TEL (3847) 3611
月～土曜日午前9時～午後5時
※第1・3・5月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始を除く

○DVとは

殴る・蹴るなどの身体的な暴力だけでなく、精神的・経済的・性的・社会的など、さまざまな手段を使って、相手を支配しようとする行為です。

○DVとけんかは違う

常にどちらか一方が「相手の機嫌を損なわないように気になっている」「相手が恐くて言いたい事が言えない」といった「支配と服従の関係」の中で起こるのがDVです。

○どうして離れないの

暴力を振るわれたり、優しくされたりを繰り返す「暴力のサイクル」に巻き込まれることで、離れられない心理状態をつくり出してしまふからです。

○DVのことで相談されたら

一般的に「あなたも悪いのでは?」とか「愛されている証拠よ」などと言いがちです。しかし、このような言葉は、「あなたは暴力を振るわれても仕方ない」と、暴力を認めることになり、被害者をさらに傷つけ、孤独感・無力感を深めることとなります。身近な人から相談されたり、身近な暴力に気付いたら、1人でなんとかしようとせず、専門の相談窓口につなぐことが大切です。

●女性に対する暴力をなくす運動

国際連合は、11月25日を「女性に対する暴力撤廃国際日」と定め、国では毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。暴力は、親しい間柄であっても決して許されるものではありません。期間中、区ではパネル展を開催し、女性の人権尊重のための意識啓発を図っていきます。

・パネル展 日時 11月16日(出)～30日(出)
場所 生涯学習センター

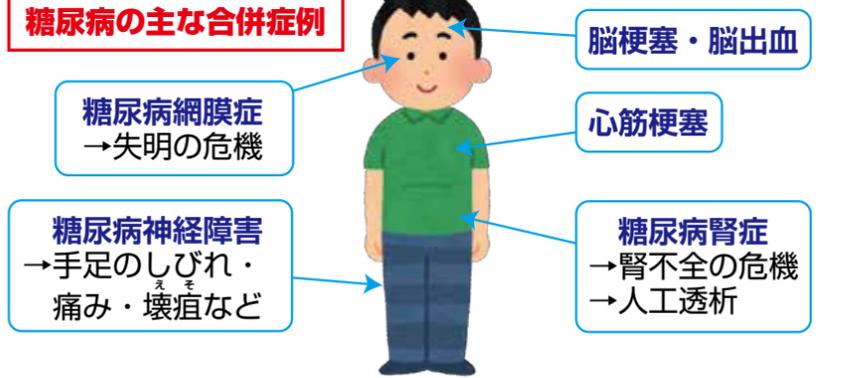
問合せ 男女平等推進プラザ
TEL (5246) 5816

今日からはじめる糖尿病予防 ～11月14日は世界糖尿病デー～

糖尿病!自分には関係ないと思いませんか?

台東区では、40～74歳の方の4割以上が糖尿病予備群の可能性があると推計されています(平成30年度台東区総合健康診査結果より)。糖尿病は血糖値の高い状態が続いてしまう病気です。初期には自覚症状がほとんどなく、症状が現れた頃にはかなり進行しています。悪化すると血管がもろくなり、さまざまな合併症が引き起こされます。

糖尿病の主な合併症例



●糖尿病の血液検査 HbA1c (NGSP値) %
ご自身の血液検査結果を確認してみましょう。
要受診域の方は必ず医療機関を受診してください。

Table with 3 columns: 正常 (~5.5), 要注意 (5.6~6.4), 要受診 (6.5~)

HbA1c (ヘモグロビンエーワンシー)とは?
採血前1～2ヶ月間の血糖値の平均的な状態を反映しています。

※糖尿病に関する情報は区ホームページでもご覧になれます。

問合せ 台東保健所 保健サービス課
TEL (3847) 9440